ドライバーのみなさんへ

☆車両事故に遭った時・起こした時

所轄の警察と所属児発管に速やかに連絡・報告

☆送迎中の車内での子どものトラブルが発生した場合

所属児発管に報告し対応を図る。

☆車両のトラブル発生時

所属児発管連絡し対応する。

☆上記以外に問題が生じた場合

先ず、事業部長に速やかに連絡・報告